

入札公告

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和8年（2026年）4月30日

下関市長 前田 晋太郎

記

- 1 業務名 令和7年度 下関市盛土規制法に基づく基礎調査（既存盛土調査）業務（その2）
- 2 実施場所 下関市内
- 3 業務内容 盛土規制法第4条に規定する基礎調査のうち、規制区域内に存在する既存盛土等の「安全性把握の優先度評価」を行うもの。
- 4 業務期間 契約締結日から令和8年12月18日まで
- 5 入札条件
 - （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - （2）公告日現在において、下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿中、業種（大分類）「調査・研究」中、営業項目（小分類）「調査・分析」で登録されている者であること。
 - （3）市内に本店または契約締結権のある支店、営業所等を有すること。
 - （4）この公告の日から入札の日までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

- (5) 過去に国又は地方公共団体その他公共団体が発注した大規模盛土造成地調査業務等で、「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説（国土交通省 平成27年5月）」に基づく盛土調査業務、または、盛土規制法（令和5年5月）に関連する検討業務を元請として受託し、完了した実績を有する者であること。
- (6) 管理技術者等について、別紙業務仕様書の資格要件を満たす者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつその取消しの決定を受けていない者を除く。）でないこと。
- (8) 本業務委託に係る入札参加資格確認申請手続において、滞りなく手続が完了し、入札参加資格を認められていること。

6 申請方法

入札に参加しようとする者は、「入札参加資格確認申請書（様式1）」に入札条件に挙げる（5）及び（6）の内容が確認できる書類を添付し、下関市都市整備部建築指導課に持参又は郵送（郵送の場合は、書留郵便物に限り受け付けるが、申請書提出期限内に必着のこと）にて提出すること。

（6）については、別紙業務仕様書第14条（3）、（4）、（5）及び（6）を添付すること。

審査の結果は、別途「入札参加資格確認通知書」（様式2）で通知する。

7 申請書等提出期限

令和8年5月12日（火） 17時までとする。

なお、申請書及び添付書類が不備の場合、また受付期間を経過した場合は受理しない。

8 質問の方法

- (1) 本業務に関する質問は、ファクシミリによること。

FAX番号 083-231-4798

- (2) 質問の受付期限は、令和8年5月11日（月）17時までとする。
- (3) 質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみにファクシミリにより回答する。

9 入札日時等

- (1) 日時 令和8年5月18日（月）10時00分
- (2) 会場 下関市南部町1番1号
下関市役所本庁舎東棟3階311会議室
- (3) 郵便による入札は認めない。

10 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

11 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 場所 下関市都市整備部建築指導課（下関市南部町1番1号）
- (2) 日時 令和8年4月30日（木）から
令和8年5月12日（火）17時まで

12 その他

- (1) 入札においては、別添入札書（様式3）を使用すること。なお、入札額は、消費税及び地方消費税相当額を含まない総額を入札金額として記載すること。
- (2) 代理をして入札させるときは、別添委任状（様式4）を代理人に持参させること。
- (3) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札及び関係法令等に定める条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 入札参加者が入札までに入札条件を満たさなくなったときは入札に参加できない。

- (5) 入札参加資格確認申請にかかる費用はすべて申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書類は返還しない。
- (6) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認められたときは入札を中止し、または延期する場合がある。
- (7) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、消せるボールペンは使用しないこと。
- (8) 次に掲げるものの一に該当する入札は無効とする。
- ア 入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの
 - イ 入札者が明瞭でないもの又は入札価格を判読することができないもの
 - ウ 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの
 - エ 無権代理人又は1人で2人以上の代理をした者がしたもの
 - オ 入札金額を加除訂正したもの
- (9) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止措置を受けたときは、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。
- (10) この入札において得た入札参加資格は、この公告に定められた入札期日をもって、その効力を失う。
- (11) 入札会場への入場は、1入札者につき1名までとする。

13 連絡先・提出先

〒750-8521

下関市南部町1番1号

下関市都市整備部建築指導課開発審査係 担当 岡田

電話 083-227-2477

FAX 083-231-4798

以上